

「企業における人権」講演会

インターネットと人権侵害

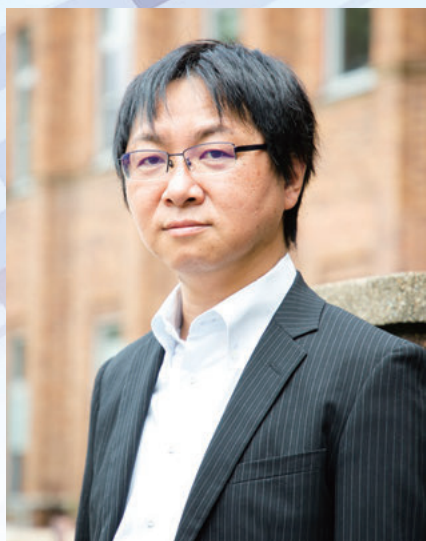
インターネットで、 誹謗中傷にあったらどうすれば!?

入場無料

先着順!

■ **和歌山市会場** 令和3年11月26日(金) 14:30～16:30
「アバローム紀の国」3階 孔雀の間 (和歌山市湊通丁北 2-1-2)

■ **田辺市会場** 令和4年2月10日(木) 14:30～16:30
「紀南文化会館」4階 小ホール (田辺市新屋敷町 1 番地)



● **講師：弁護士 神田 知宏氏**

■ 講師プロフィール

一橋大学法学部卒業。プログラマ、ITベンチャー起業を経て、2007年弁護士(第二東京弁護士会)・弁理士登録。
インターネット関係仮処分は裁判所の事件番号(ヨ号)で1000件以上を担当し、発信者情報開示請求、削除請求の判例データベースでの登録数は、D1-lawで約160件、Westlawで約140件(2021/02現在)。

● **取組発表：**
和歌山県人権尊重の社会づくり協定締結企業

● **定員／和歌山市会場 80人**
田辺市会場 50人

● **参加方法／事前に裏面申込書により**
FAX、又はTEL、メールで
お申込みください。

- お申込み／和歌山県人権施策推進課
- TEL 073-441-2566
- FAX 073-433-4540
- メール e0215001@pref.wakayama.lg.jp
- 手話通訳・要約筆記あります。
- 主催：和歌山県
- 経済産業省中小企業庁委託事業

MAP

■ 和歌山市会場

アバローム紀の国
TEL 073 (436) 1200



■ 田辺市会場

紀南文化会館
TEL 0739 (25) 3033



※新型コロナウイルス感染予防のため、マスク着用のうえ、ご参加ください。

